

議第8号

令和2年度京都市農業集落排水事業特別会計予算

令和2年度京都市農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ72,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

令和2年2月20日提出

京都市長 門川大作

## 2 農業集落排水

第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 480
	1 分担金	480
2 使用料及び手数料		4,401
	1 使用料	4,401
3 財産収入		42
	1 財産運用収入	42
4 繰入金		50,904
	1 一般会計繰入金	37,100
	2 基金繰入金	13,804
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		172
	1 雑収入	172
7 市債		16,000
	1 市債	16,000
歳 入 合 計		72,000

歳 出		
款	項	金 額
1 農業集落排水事業費		千円 72,000
	1 農業集落排水事業費	50,156
	2 公 債 費	21,344
	3 予 備 費	500
歳 出 合 計		72,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
農業集落排水事業整備費	令和3年度	千円 16,000

第3表 市 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
農業集落排水事業整備費	千円 16,000	証券発行(他の公共の金を含む)又は地方公共団体共同発行の方式による。	%	起債の日から償還するまでの期間(元金)を均等に償還する。ただし、償還の方法は、当該期間中に、その償還の都合により、繰上り償還を認めることができる。